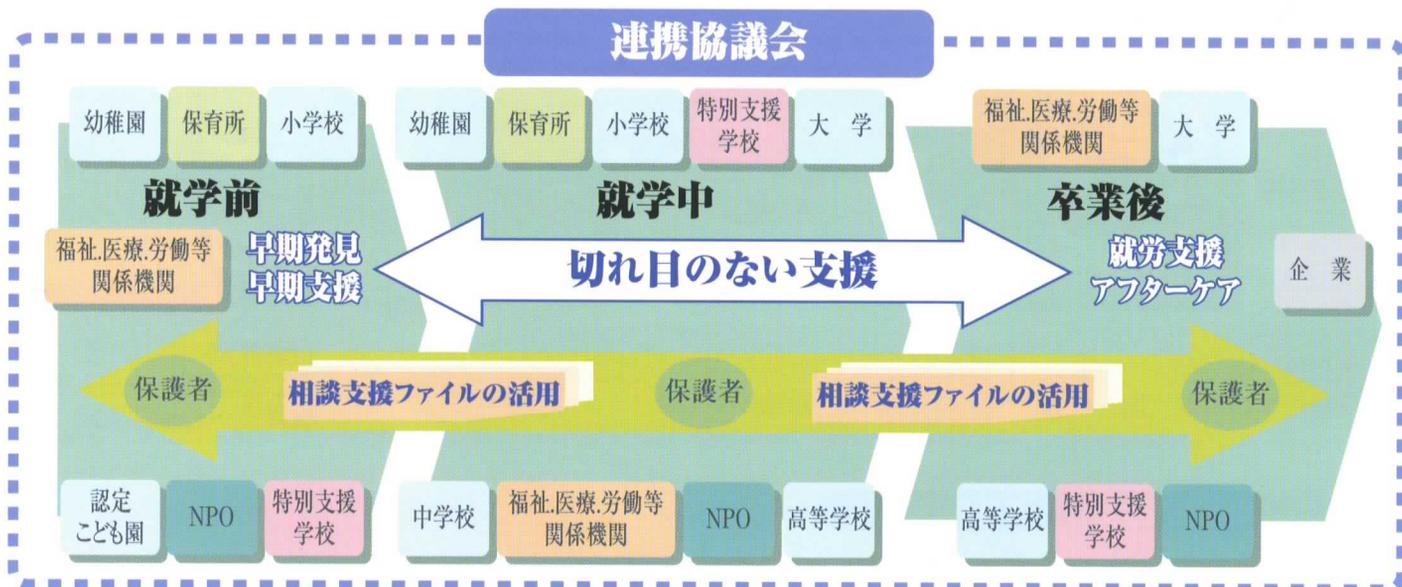


## 5 切れ目のない支援と連携



埼玉県では、発達障害を含むすべての障害のある方の乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援を行う研究のため、戸田市と本庄市をグランドモデル地域に指定し、特別支援教育を総合的に推進しています。両市では、**相談支援ファイル**の活用と保健、福祉、医療機関などと連携協議会を設置して、一貫した支援に向けた研究を進めています。

## 6 相談支援ファイルの活用

### <課題>

発達障害者支援法のねらいのひとつである「早期発見・早期支援」を実現するためには、保護者や本人を支援する関係者（医療・保健・福祉・保育・教育関係者）が、それぞれに対応するのではなく、連携して行う必要があるが、現実には情報の共有などの面で困難を伴っている。

### 相談支援ファイルの活用

#### <特徴>

- 市町村が作成・配布
- 保護者が所持
- 内容
  - 子どものプロフィール
  - 個別の教育支援計画
  - 子どもの成長の様子
  - 医療機関の診断結果
  - 相談記録 など

相談支援ファイルとは、早期から就労に至る一貫した子どもへの支援のために、母子健康手帳と同じように、行政が保護者に渡し、お互いの理解と連携を図るために、保護者が所持するファイルです。

### <期待される効果>

- 一貫した支援の実現
- 情報の共有・保持
- 保護者の子ども理解
- 保護者の外部説明の軽減
- 保護者への的確な情報提供
- 保護者と関係機関の共通認識
- 関係機関の相互理解と連携
- 行政の責任ある対応

